

提言 教育問題委員会 [北山 禎介委員長]

経済格差を教育格差に繋げないために —高等教育の機会均等に向けて—

経済同友会は創立以来、教育問題に対してさまざまな提言を行ってきた。今年度の教育問題委員会では、親や家庭の経済格差を教育格差に繋げないために、家計における教育費負担の軽減策について提言をまとめた。

提言の背景

経済同友会が「教育」を重視する理由

- 個人の人格形成や知識習得の手段
- 人的資本に対する投資=資源の少ない日本の発展、国益に欠かせないもの

高等教育のユニバーサル化の是非

- 昨年、大学進学率がはじめて50%を超えた
- 一方で、大学教育や学生の質の低下、大学進学コストの増大、大学のガバナンスの改革など、さまざまな課題が存在する

喫緊の課題は、大学進学コスト上昇による家計負担の増加への対応

- 家計負担の限界により、経済格差が教育格差へ繋がる懸念が生じている

経済格差が教育格差に繋がっている

◆教育の機会均等の意義

子どもには、貧富の差にかかわらず、教育を受ける機会を与えなければならない。教育によって得た知識を活用することで、豊かになることができる。

◆提言の焦点

初等・中等教育に関しては、「子ども手当」「高校無償化」「就学援助」等、一定の対策が講じられており、高等教育の機会均等の達成について提言を行う。

高等教育の機会均等を阻害する さまざまな格差がある

◆親・家庭の経済力による格差

親・家庭の所得が少ないことにより、大学進学をあきらめている場合がある。

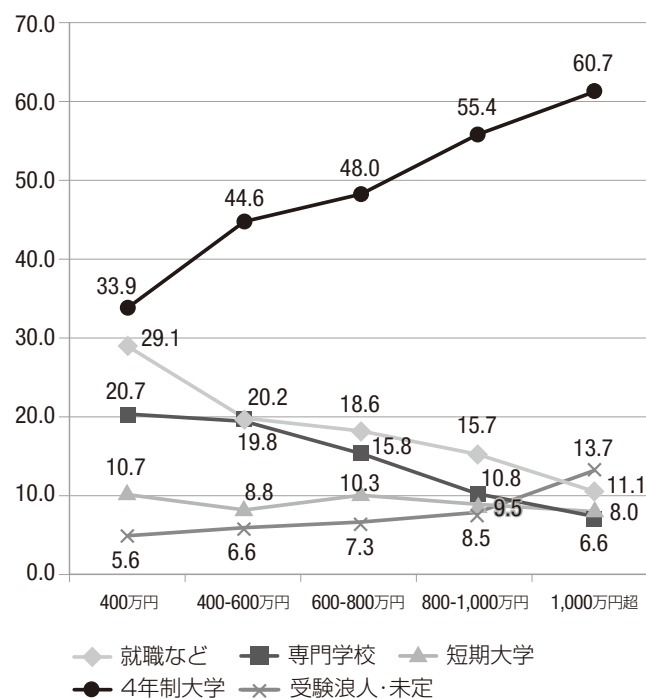
◆教育環境の格差

親の行動・言葉づかい、家庭教育、塾通い等、教育環境の違いが子どもの向学心や学力に影響を及ぼしている。

◆地域間格差—地方と東京等都市部との格差

地方の高校生が東京の大学に進学しようとすると、家賃・生活費が多額であり、希望する進学を断念する場合がある。

■高校卒業後の予定進路(親の所得階層別)



(出所) 東京大学経営・政策研究センター「高校生の進路追跡調査(2007年9月)」

高等教育の機会均等を実現するための方策について

提言①

経済格差による影響を
解消させる方策

提言②

教育環境の格差の是正に向けて

- ・同友会提言「18歳までに社会人としての基礎を学ぶ」(2009年2月)の実施
- ・少人数教育の推進

提言③

地域間格差の是正に向けて

- ・寮整備の推進
- ・地域間格差解消のためのICT活用
- ・地方国公立大学を地域の知的文化的拠点として活用

提案 1 奨学金制度の改革

現行制度の問題点

①学校割当制

学校ごとに新規奨学生数が割り当てられる制度。基準を満たしても、受給できない場合がある。

②奨学金がローン型であること

返済負担を恐れて進学を回避する学生がいる。

①希望者全員に貸与奨学金を

—学校割当制の撤廃

第一種奨学金(無利子)、第二種奨学金(有利子)については、受給条件(親の年収、成績)を満たした場合は、希望者全員に貸与奨学金を支給する。

②返済免除規定の導入

卒業後の年収によって返済額を減免する制度を設ける。卒業時の成績優秀者に対し、返済の減免制度を設ける。

③給付奨学金の導入

新たに給付奨学金制度を設ける。

提案 2 国立大学授業料等の改革

①入学金の廃止、または入学金相当額を授業料に均等負荷

国立大学の入学金の廃止、または入学金相当額を授業料に均等負荷し、初期費用を引き下げる。

②国立大学授業料に低所得者向け減免制度を設ける

③国立大学法人に求める経営努力

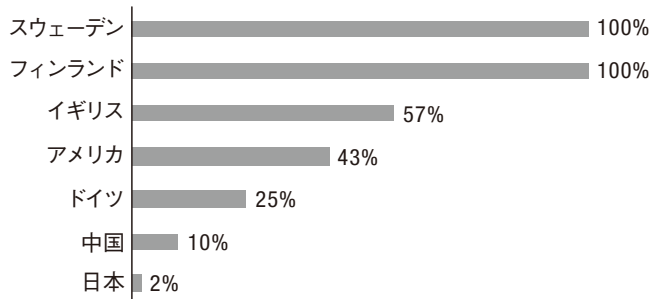
入学金・授業料に対する減免の財源は、国立大学法人独自で捻出できるように経営努力を行うべきである。

■新しい給付奨学金の概要(案)

区分		給付奨学金
対象学種		大学・短大、高専、大学院、専修学校専門課程
給付月額		50,000円
給付基準	学力	センター試験の成績上位15%以内 センター入試不参加の大学の場合は大学の推薦(学校割当)
	家計	年収400万円以下
更新基準		受給資格の更新は毎年実施。更新基準は、大学での成績に加え、面接・小論文等により人物面の評価も併せて実施。

■諸外国の公的給付奨学金受給率

公的給付奨学金受給率(学部生)



(注) 日本は授業料の全部又は一部免除者数の割合(2009年度推計値)、諸外国は2006年調査
出所: 東京大学 大学総合教育研究センター小林雅之教授資料、文部科学省資料より作成

おわりに —さらなる議論に向けて

義務としての教育から、権利としての教育へ

高等教育へ進学する段階では、子どもは自己判断ができる年齢に達しており、自主的に進学するかどうかを判断できるようにすべきである。経済的に進学が無理であれば、社会的な支援を行うべきである。

大学教育の質の保証は最低条件

経済同友会では、大学教育や学生の「質の保証」を重要課題と位置付け、今後議論を深めていく。その上で、企業が大学に対し学生に何を教えてほしいのか等、企業からの要請をより具体的な形で大学側に提示していくことが求められる。